

令和5年度第2回精神障害者地域生活支援専門部会でいただいたご意見

氏名	ご意見
1	<p>「市町村における相談支援機能の充実を図るために、相談支援に携わる専門職員に対する研修の拡充を図るとともに、市町村職員とともに相談やアウトリーチを行い、技術指導・支援を推進します」とありますが、重要な視点だと考えます。</p> <p>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のために市町村の果たす役割も重要となりますが、市町村ごとに意識の差や理解の差があるように感じられますので、市町村職員のレベルアップに県も積極的にかかわっていただければと思います。</p>
2	<p>【資料①ー2】取り組みの方向性 ・旧項目⑨（新項目⑮）について（6ページ）</p> <p>⑮⑮ 措置入院者及び医療保護入院者の退院後の支援については、国の動向を踏まえ、本県の必要な取組について検討します。市町村長同意による医療保護入院者等を対象に、外部との面会交流の機会を確保し、その権利擁護を図るために行われる訪問支援等については、国の動向を踏まえ、必要な取組について検討します。</p> <p>→検討しすでは弱すぎます。「入院者訪問支援事業については事業の周知、訪問支援員を選任・派遣、研修等の実施を行います」の文言を入れてください。入院中の精神障害を持つ方への権利擁護に関して重要な施策であり、過去に起こった県内の精神科病院での虐待（石郷岡病院事件）、袖ヶ浦福祉センターでの事件など千葉県内では虐待を受けた方が死亡する悲惨な事件が過去に複数回起きており、最重要な項目であると考えます。</p>
3	<p>意見と言うほどではありませんが、関係機関の中で司法の関係者の参加も念頭に入れた形では少し大げさになってしまいますか。</p> <p>ご検討お願い致します。</p>
4	<p>「地域移行」が全面に打ち出されたものでなく、時代の移り変わりの斜め上を向いた内容になっており、とても共感いたしました。時代の変化を見越した内容であってほしいと思いました。</p> <p>(3) 理解促進・普及啓発の推進について</p> <p>取り組みの方向性についてですが、普及啓発にあたって、関係団体や関係者で組織するイベントという枠組みを出て、地域の商工会議所や青年会議所、地元企業など普段ではあまり接点がないけども推進力のある、そんな団体と手を携えることで、より変化をもたらす可能性のある取り組みになるのではないかと考えます。私たち自身がコンフォートゾーンから出る必要があることをもうそろそろ認めた方がいいと思います。</p>
5	<p>精神障害者の地域生活支援の中で通院同行が課題になっています。受診時に生活の状況をうまく伝えられなかったり、一人で受診に行くことに抵抗がある方がいたりします。現状、相談支援専門員が持ち出しで付き添っている事が多く、相談支援専門員の大きな負担になっています。一方、自立生活援助の事業所がある市町村では通院同行をサービスとして提供しているところもあります。このように自立生活援助は精神障害者の地域移行後の単身生活を支える使い勝手の良い重要なサービスですが、まだまだ事業所も少なく利用者もあまり広がっていません。グループホームという暮らしの場も必要ですが多くの精神障害者は単身生活を望む方が多いです。地域移行後の単身生活者のサービスとして自立生活援助や訪問型の生活訓練の充実を図る必要があると思います。</p>